

事業番号	2	事業名等	梅の里管理運営事業
仕分け結果	市が実施(要改善)		担当課 農業振興課、久米支所産業建設課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
廃止	0	
民間が実施	9	<ul style="list-style-type: none"> ・終了年度を定めて見直すべき。いつまでも税投入するべきでない。 ・ただちに民間移行は苦しいが、援助・支援しながら民間移行するべき。 ・民間として独立するべき。その意識がないように思われる。 ・施設は老朽化していくので民間に任せるべき。 ・目的を持って計画的に事業を実施するべき。 ・きのこは梅と合いそうなので、栽培して集客力と知名度の向上を図ってはどうか。
国・県・広域行政が実施	0	
市が実施(要改善)	14	<ul style="list-style-type: none"> ・公費の負担割合を減らす努力をするべき。 ・年数を区切ってその時点で民間委託や払い下げを行うべき。 ・終期や将来ビジョンを明確にするべき。 ・地元への委託を考えるべき。 ・市の施設等内容把握が不十分。丸投げになっていないか。 ・設備の修繕等を自力でできるよう努力するべき。 ・販売努力をするべき。 ・民間の方が、新しいアイデアや収入アップが望める。競争力の強化が大切。 ・梅に関する得意分野を徹底的に伸ばすべき。
市が実施(現行どおり)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・旧久米町だから仕分け対象になったのか。継続してもらいたい。
市が実施(拡大・充実)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光や活性化に貢献している良い事業。ブランド化を目指してほしい。 ・人材育成も兼ねて若者を入れるべき。

市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。

仕分け人の講評
<p>この事業は、評価委員も民営化か要改善で迷ったはずである。ずっとこのままで良い事業ではない。保護が必要な時期もあるが、成長するにしたがって手を離す、自由度を与えていくことをしないと進歩しない。事業を自立化させていくことが市の役割である。収益があがれば雇用や人材育成もできる。地域の活性化のためには事業の発展・成長が必要あり、守るのではなく、強化していくことが必要である。これは奉仕事業ではない。今すぐ民営化とは言わないが、行程表を作らなければならない。また、原材料の調達も、地域に限らず、市内全域、また広域全体で生産されたものを利用していくことで収益を向上させることもできる。</p>